

# 総 括

## 1. 沿革

昭和12年	4月	5日	保健所法制定
昭和19年10月	1日		佐原市佐原（田宿）に佐原保健所として業務開始
昭和21年11月	1日		佐原市佐原（荒久）に移転
昭和22年	9月	5日	保健所法全面改正
昭和25年	5月27日		佐原市佐原口2127に新築移転 （木造モルタル造り二階建て 延べ791㎡）
昭和45年	6月17日		現庁舎鉄筋二階建て改築 敷地面積 2,684㎡（813坪） 延床面積 931㎡（282坪）
平成6年	6月30日		地域保健法と名称変更
平成9年	4月	1日	地域保健法施行 県の保健所は地域保健の広域的、専門的、技術的機関として再編整備 ・名称 佐原保健所を香取保健所に改称 ・所管区域 佐原市及び香取郡（9町）全域（多古町、干潟町が編入） ・内部組織 5課2班制から1課8班制
平成10年	4月	1日	環境保全対策室を設置し、1課7班1室制
平成12年	4月	1日	食品衛生班と環境衛生班を統合し、生活衛生課とする5課2班1室制
平成13年	4月	1日	環境保全業務の支庁県民環境課（新設）への移管により、環境保全対策室が廃止され、5課2班制となる
平成16年	4月	1日	組織改正により香取支庁社会福祉課と保健所を統合し、香取健康福祉センター〔香取保健所〕を設置、総務企画課、地域保健福祉課、生活保護課、健康生活支援課及び食品広域監視班の4課1班体制となる
平成17年	7月	1日	市町村合併により、1市8町となる （干潟町が旭市、海上町、飯岡町と合併し新「旭市」となり所管区域変更）
平成18年	3月27日		市町村合併により、1市3町となる （下総町、大栄町が成田市へ編入合併し所管区域変更） （佐原市、小見川町、山田町、栗源町が合併し「香取市」となる）
平成20年	4月	1日	食品広域監視班を食品機動監視班に改称 検査課の新設により、5課1班体制となる
平成23年	3月11日		東日本大震災の発生により、センター建物の一部が損壊する
平成24年	4月	1日	食品機動監視班を食品機動監視課に改称し、6課体制となる。

## 2. 概要

当センター管内は、県の北東部に位置し、利根川に沿った平野部からなり、茨城県境に面し水と緑の豊かな自然に恵まれた水郷地帯である。

所管区域は、市町村合併に伴い、平成18年3月27日から香取市、神崎町、多古町及び東庄町の1市3町となっている。

地域の産業は、肥沃な土地を利用した、稲作や野菜など農業中心の第1次産業が盛んな地域であるが、成田国際空港、鹿島臨海工業地帯に隣接するという立地優位性や、水郷筑波国定公園という豊かな環境を活かした第2次・第3次産業も盛んになり、地域の産業構造も変化してきている。

平成23年10月1日における管内人口は、世帯数39,313戸、人口は119,144人であり、平成23年4月1日と比べ720人減少している。

また、平成23年4月1日における高齢化率（全人口に対する65歳以上の人口割合）は、27.3%（前年比0.6%増）で県平均の20.8%を大きく上回っており、高齢化が進んでいる。

### 3. 管内の状況

(1) 管内の世帯数、人口等

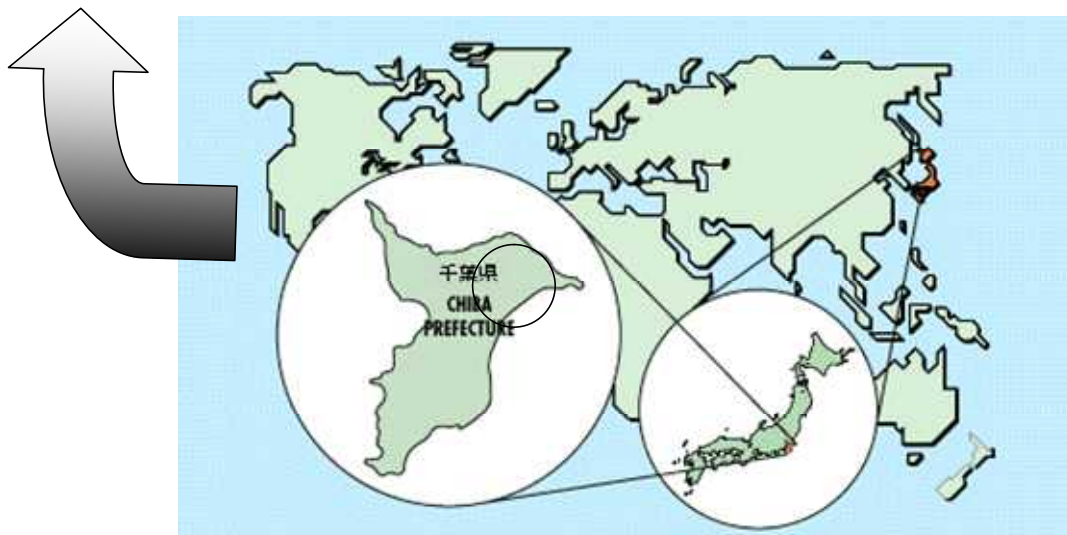
表1 管内人口等の概況

平成23年10月1日現在

区分	世帯数 (世帯)	人口 (人)	人口密度 (人/km <sup>2</sup> )	面積 (km <sup>2</sup> )
管内	39,313	119,144	297.1	401.00
香取市	27,428	81,923	312.3	262.31
神崎町	2,169	6,468	325.8	19.85
多古町	5,118	15,747	216.7	72.68
東庄町	4,598	15,006	325.1	46.16
県総数	2,534,072	6,211,820	1,204.6	5,081.92

資料：千葉県毎月常住人口調査及び国土交通省国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」。

図1 管内図



(2) 管内人口の年齢構成

管内人口の年齢構成の推移は表2のとおりである。

平成23年4月1日現在の年齢3区分によると、0歳から14歳までの年少人口の割合は、11.1%、15歳から64歳までの生産年齢人口は61.6%、65歳以上の老年人口は27.3%で、県平均に比し年少人口・生産年齢人口の割合は低く、老年人口の割合は高くなっている。

また、管内の平成23年4月1日現在の年齢5歳階級別人口構成は図2のとおりである。

表2 年齢構成の推移

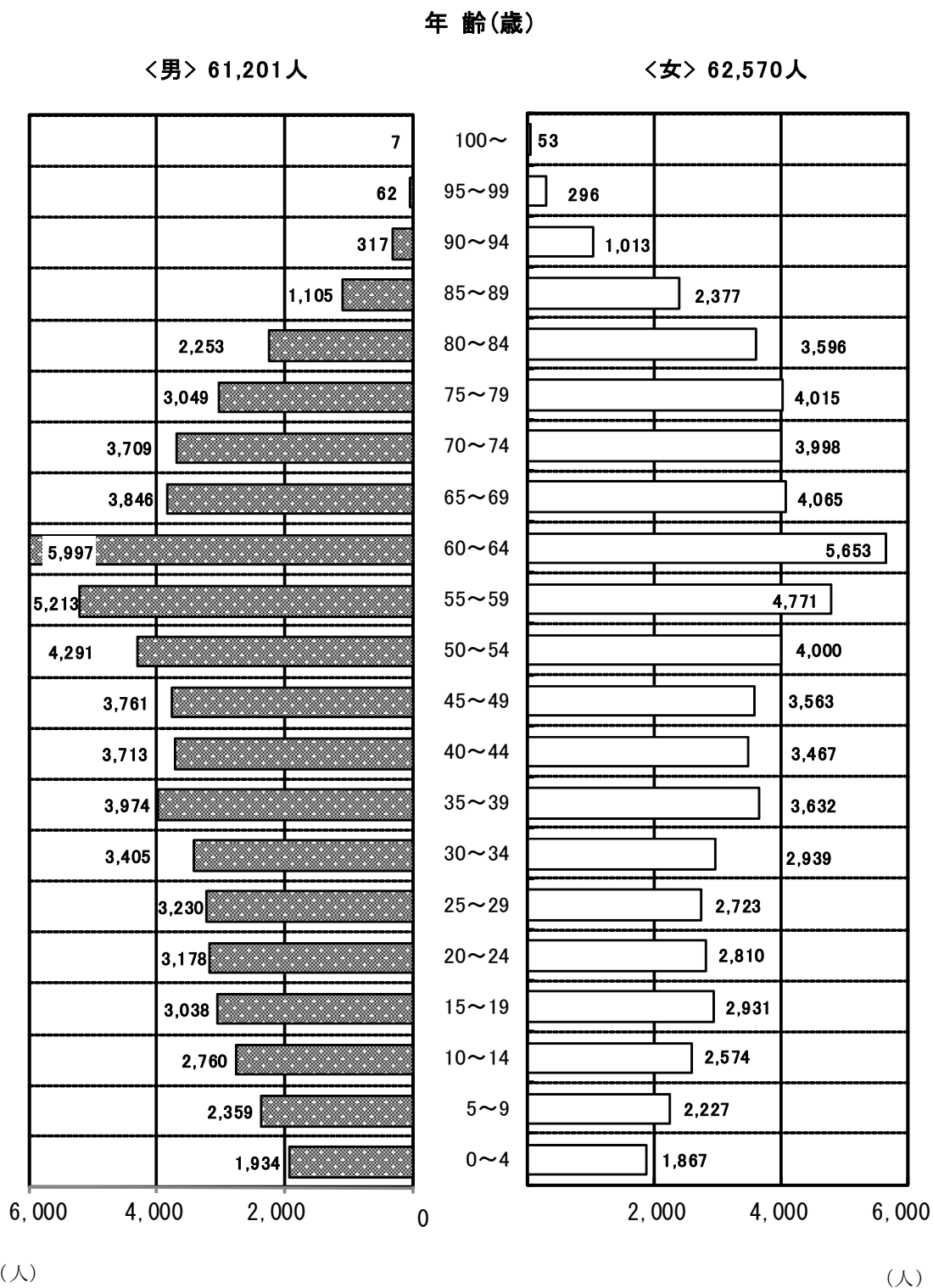
	年	総人口		年少人口 0歳～14歳		生産年齢人口 15歳～64歳		老年人口 65歳～		不詳	
					%		%		%		%
管内*	7	165,561	26,404	15.9	107,857	65.1	31,299	18.9	1	0.0	
	12	153,563	21,838	14.2	98,339	64.0	33,349	21.7	37	0.0	
	17	147,575	18,480	12.5	92,290	62.5	36,779	24.9	26	0.0	
	22	120,476	13,627	11.3	72,759	60.4	33,979	28.2	111	0.1	
	23	123,771	13,721	11.1	76,289	61.6	33,761	27.3	—	—	
香取市	旧佐原市	7	49,945	8,110	16.2	32,696	65.5	9,138	18.3	1	0.0
		12	48,328	6,918	14.3	30,952	64.0	10,454	21.6	4	0.0
		17	45,965	5,889	12.8	28,671	62.4	11,405	24.8	—	—
	旧小見川町	7	26,488	4,094	15.5	17,897	67.6	4,497	17.0	—	—
		12	26,047	3,557	13.7	17,370	66.7	5,120	19.7	—	—
		17	25,399	3,083	12.1	16,460	64.8	5,856	23.1	—	—
	旧山田町	7	11,647	1,801	15.5	7,308	62.7	2,538	21.8	—	—
		12	11,249	1,545	13.7	6,905	61.4	2,799	24.9	—	—
		17	10,778	1,338	12.4	6,453	59.9	2,987	27.7	—	—
	旧栗源町	7	5,464	886	16.2	3,409	62.4	1,169	21.4	—	—
		12	5,319	782	14.7	3,242	61.0	1,295	24.3	—	—
		17	5,190	607	11.7	3,104	59.8	1,459	28.1	20	0.4
		22	82,866	9,457	11.4	50,131	60.5	23,178	28.0	100	0.1
	23	85,186	9,530	11.2	52,709	61.9	22,947	26.9	—	—	
神崎町	7	6,156	930	15.1	4,072	66.1	1,154	18.7	—	—	
	12	6,747	1,035	15.3	4,352	64.5	1,353	20.1	7	0.1	
	17	6,705	929	13.9	4,189	62.5	1,587	23.7	—	—	
	22	6,454	768	11.9	3,905	60.5	1,781	27.6	—	—	
	23	6,674	772	11.6	4,108	61.6	1,794	26.9	—	—	
多古町	7	18,201	2,852	15.7	11,471	63.0	3,878	21.3	—	—	
	12	17,603	2,522	14.3	10,726	60.9	4,332	24.6	23	0.1	
	17	16,950	2,053	12.1	10,247	60.5	4,648	27.4	2	0.0	
	22	16,002	1,673	10.5	9,591	59.9	4,730	29.6	8	0.0	
	23	16,353	1,663	10.2	9,946	60.8	4,744	29.0	—	—	
東庄町	7	17,739	2,774	15.6	11,806	66.6	3,159	17.8	—	—	
	12	17,076	2,416	14.1	11,087	64.9	3,573	20.9	—	—	
	17	16,166	2,075	12.8	10,134	62.7	3,957	24.5	—	—	
	22	15,154	1,729	11.4	9,132	60.3	4,290	28.3	3	0.0	
	23	15,558	1,756	11.3	9,526	61.2	4,276	27.5	—	—	
県総数	7	5,797,782	915,719	15.8	4,224,738	72.9	651,789	11.2	5,536	0.1	
	12	5,926,285	842,534	14.2	4,235,925	71.5	837,017	14.1	10,809	0.2	
	17	6,056,462	819,348	13.5	4,154,600	68.6	1,060,343	17.5	22,171	0.4	
	22	6,216,289	799,646	12.9	4,009,060	64.5	1,320,120	21.2	87,463	1.4	
	23	6,277,160	832,370	13.3	4,138,283	65.9	1,306,507	20.8	—	—	

(注) 資料：平成7年、12年、17年、22年は国勢調査、平成23年は年齢別・町丁字別人口調査。

\*：平成12年までの管内数値は、旧下総町、旧大栄町及び旧干潟町を含む。

平成17年は旧下総町及び旧大栄町を含む。

図2 管内年齢5歳階級別男女別人口構成比(平成23年4月1日現在)



資料：年齢別・町丁字別人口第2表

#### 4. 歴代所長

表3 歴代所長名簿（平成16年度以降はセンター長兼所長）

	氏 名	就 任 年 月 日
初代	村 田 四 郎	昭和19年10月11日
2代	大 竹 三 千 之 助	昭和20年10月11日
3代	田 部 正 隆	昭和21年11月11日
4代	中 野 敏	昭和29年 4月23日
5代	楠 本 浩	昭和39年 4月 1日
6代	丸 山 正 雄	昭和45年 7月21日
7代	田 部 正 隆	昭和50年 5月17日
8代	川 原 田 貞 子	昭和50年 6月16日
9代	林 芳 男	昭和56年 6月16日
10代	日 下 部 茂 樹	昭和59年 4月 1日
11代	川 原 田 貞 子	昭和60年 4月11日
12代	渡 邊 佐	昭和63年 4月 1日
13代	石 毛 義 治	平成 3年 4月 1日
14代	今 留 淳	平成 5年 4月 1日
15代	野 島 尚 武	平成 7年 4月 1日
16代	藤 木 哲 郎	平成10年 4月 1日
17代	中 村 恒 穂	平成14年 4月 1日
18代	江 口 弘 久	平成17年 4月 1日
19代	佐 久 間 文 明	平成20年 4月 1日
20代	葛 西 正 明	平成24年 4月 1日

## 5. 保健所健康相談

表4 健康相談及び検査の日 (平成24年4月1日現在)

区 分	受 付 日	受 付 時 間	備 考
未 熟 児 等 健 康 相 談	偶数月 (第3金曜日)	午後 1:15～午後 1:45	予 約 制
女性のための健康相談	電話による相談 (月曜日～金曜日)	午前 9:00～午後 5:00	
精 神 保 健 福 祉 相 談	月 2 ～ 3 回	午後 1:30～午後 3:00	予 約 制
精神障害者社会復帰相談 (デイケアクラブ)	月 1 回		登 録 制
家 族 教 室	年 4 回	午後 1:30～午後 3:30	事 前 申 込
家 庭 児 童 相 談	月曜日～金曜日	午前 9:00～午後 4:00	
配偶者等からの暴力に 関する相談 (DV相談)	電話による相談 (月曜日～金曜日)	午前 9:00～午後 5:00	
	来所による相談 (毎週水曜日)	午前 9:00～午後 5:00	予 約 制
エイズ・肝炎検査 (採血)	第2・第4月曜日	午後 1:00～午後 2:00	予 約 制
腸 内 細 菌 検 査	毎週月曜日	午前 9:00～午前10:30	

## 6. 各種委員会

表5 香取健康福祉センター運営協議会委員名簿

(平成24年6月15日現在)

役職	氏名	職名
会長	宇井成一	香取市長
副会長	布施修一	香取郡市医師会長
委員	石井藤枝	香取保健所管内食生活改善推進協議会長
〃	石島雅明	千葉県理容生活衛生同業組合香取支部長
〃	石橋輝一	神崎町長
〃	磯和博	香取歯科医師会長
〃	伊藤和男	県議会議員
〃	今泉善一	香取郡市薬業会長
〃	遠藤澄夫	県議会議員
〃	香取好	香取保健所管内食品衛生協会长
〃	茅野香子	千葉県看護協会利根地区部会長
〃	木内幸子	香取市母子保健推進員代表
〃	小林進	千葉県立佐原病院長
〃	高橋礼子	香取教育研究協議会保健研究部会長
〃	高安光子	香取市赤十字奉仕団委員長
〃	永野逸馬	千葉県香取警察署長
〃	蜷川三代個	香取市母子福祉協力員協議会長
〃	服部明子	千葉県保育協議会香取支会保育士部会長
〃	本多俊伯	医療法人三省会本多病院長
〃	谷田部勝男	県議会議員

総数：20名

(50音順、敬称略)

表6 香取海匝地域保健医療協議会委員名簿

(平成24年12月25日現在)

役職	氏名	職名
会長	明智忠直	旭市長
副会長	飯倉基正	旭市医師会長
〃	菅澤英毅	多古町長
委員	磯和博	香取匝瑳歯科医師会長
〃	宇井成一	香取市長
〃	太田安規	匝瑳市長
〃	小川裕好	香取郡市薬剤師会長
〃	葛西正明	香取健康福祉センター長
〃	茅野香子	千葉県看護協会利根地区部会長
〃	菊地紀夫	国保匝瑳市民病院長
〃	栗林英夫	銚子市社会福祉協議会長
〃	小窪和博	海匝健康福祉センター長
〃	小林進	千葉県立佐原病院長
〃	保津豊徳	香取郡市医師会理事
〃	寺本修	国保小見川総合病院副院長
〃	野平匡邦	銚子市長
〃	橋場永尚	匝瑳医師会長
〃	布施修一	香取郡市医師会長
〃	間山春樹	銚子市医師会長
〃	吉田象二	総合病院国保旭中央病院

総数：20名

(50音順、敬称略)

表7 香取保健所感染症診査協議会名簿

(平成24年4月1日現在)

役職	氏名	職名
会長	石橋正彦	石橋医院(院長)
副会長	松丸泰介	本多病院医師
委員	保津豊徳	たもつ内科小児科医院(院長)
〃	石津功子	学識経験者
〃	中村朗	旭中央病院(内科医長)

総数：5名

(50音順、敬称略)



## 7. 機構及び事務内容

図3 機構及び事務内容 (平成24年4月1日現在)

センター長 (兼保健所長) (技) 1名  副センター長 (兼保健所次長) (事) 1名  副センター長 (兼保健所次長) (技) 1名	総務企画課 6名	1 庶務、人事、文書收受及び公有財産に関すること 2 予算、決算、経理及び物品会計に関すること 3 給与、旅費、共済組合及び職員の福利厚生に関すること 4 医療監視及び医療関係の許認可と諸届等に関すること 5 薬事法、薬剤師法、毒物及び劇物取締法等に関すること 6 献血推進に関すること 7 医療施設動(静)態調査、病院報告及び保健医療技術者の免許申請に関すること 8 地域保健医療計画の策定・進行管理等に関すること 9 健康福祉センター運営協議会に関すること 10 地域保健に関する調査、研究及び企画調整に関すること 11 人口動態等衛生上の統計に関すること 12 保健・医療・福祉に係わる総合相談窓口に関すること 13 保健所実習及び地域保健従事者の研修に関すること 14 地域防災対策に関すること
	地域保健福祉課 15名	1 保健師事業に関すること 2 母子保健(未熟児・長期療養児)に関すること 3 老人保健事業に関すること 4 性差を考慮した健康支援事業に関すること 5 栄養改善業務(専門的栄養指導・給食施設の指導)に関すること 6 健康づくり推進に関すること 7 歯科保健事業に関すること 8 調理師免許試験、登録及び届出等に関すること 9 精神保健及び精神障害者福祉に関すること 10 戦傷病者・戦没者遺族等の援護に関すること 11 保育所関係事業に関すること 12 市町村地域福祉計画・県地域福祉支援計画に関すること 13 県高齢者保健福祉計画に関すること 14 老人福祉施設の整備に関すること 15 児童手当支給事務に係る市町村指導及び監査に関すること 16 老人福祉事務の市町村指導及び監査に関すること 17 身体障害者福祉事務に間に関すること 18 身体障害者福祉事務の市町村指導及び監査に関すること 19 児童扶養手当・特別児童扶養手当・特別障害者手当等に関すること 20 母子寡婦福祉に関すること 21 DV相談事業に関すること 22 中国残留邦人の支援事業に関すること
	生活保護課 3名	1 生活保護法に基づく調査、訪問及び指導に関すること 2 行旅病人及び行旅死亡人に関すること
	健康生活支援課 10名	1 結核及び感染症予防対策に関すること 2 エイズ予防対策に関すること 3 原爆被爆者対策に関すること 4 特定疾患・肝炎対策に関すること 5 食品営業許可、監視指導、食中毒調査に関すること 6 食品衛生講習会に関すること 7 製菓衛生師、ふぐ処理師、魚介類行商等の指導に関すること 8 狂犬病予防法、動物の愛護管理、特定動物の飼養許可に関すること 9 公衆浴場・旅館・興行場・理美容所・クリーニング所等の監視指導に関すること 10 水道、温泉の指導等に関すること 11 特定建築物、プール等の衛生指導に関すること 12 飲用井戸、衛生害虫・住居衛生等の相談・指導に関すること 13 健康危機対策に関すること
	検査課 4名	1 腸内細菌検査に関すること 2 食品衛生検査に関すること 3 感染症・食中毒検査に関すること 4 ウイルス等及び血清検査に関すること
食品機動監視課 3名	1 食品衛生法の施行に関すること (主に卸売市場、大規模小売店舗、集団給食施設、食品製造業、旅館等の監視指導、食品等の収去検査に関すること) 2 ふぐ営業認証施設の立入検査等に関すること	

表 8 職 員 数

(平成24年4月1日現在)

課 別		計	(兼) センター長 保健所長	(兼) 副センター長 保健所次長	総務 企画 課	地域 保健 福祉 課	生 活 保 護 課	健 康 生 活 支 援 課	検 査 課	食 品 機 動 監 視 課	計
職 種 名											
計		1	2	6	15(1)	3	10	4	3	44(1)	
事 務 職 員		—	1	4	3(1)	3	1	—	—	12(1)	
技 術 ( 専 門 ) 職 員		1	1	2	12	—	9	4	3	32	
そ の 他 の 職 員		—	—	—	—	—	—	—	—	—	
技 術 ( 専 門 ) 職 員 の 内 訳	医 師	1	—	—	—	—	—	—	—	1	
	医 獣 師	—	—	—	—	—	4	—	1	5	
	薬 劑 師	—	1	2	—	—	2	—	2	7	
	保 健 師	—	—	—	7	—	2	—	—	9	
	看 護 師	—	—	—	2	—	—	—	—	2	
	栄 養 士	—	—	—	2	—	—	—	—	2	
	臨 床 ・ 衛 生 検 査 技 師	—	—	—	—	—	—	4	—	4	
	放 射 線 技 師	—	—	—	—	—	1	—	—	1	
	そ の 他 の 技 術 ( 専 門 ) 職 者	—	—	—	1	—	—	—	—	1	
	再 掲	食 品 衛 生 監 視 員	1	1	—	—	—	6	—	3	11
	環 境 衛 生 監 視 員	1	1	—	—	—	6	—	—	8	
職 名 別	セ ン タ ー 長 ( 兼 ) 保 健 所 長	1	—	—	—	—	—	—	—	1	
	副 セ ン タ ー 長 ( 兼 ) 保 健 所 次 長	—	2	—	—	—	—	—	—	2	
	課 長	—	—	—	1	1	1	1	1	5	
	副 主 幹	—	—	2	5(1)	—	4	2	—	13(1)	
	主 査	—	—	1	3	1	1	—	—	6	
	上 席 専 門 員	—	—	—	1	—	—	—	—	1	
	副 主 査	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	専 門 員	—	—	—	1	—	—	—	—	1	
	主 任 保 健 師	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	主 任 看 護 師	—	—	—	1	—	—	—	—	1	
	主 任 主 事	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	主 任 技 師	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	主 事	—	—	2	—	1	1	—	—	4	
技 師	—	—	1	2	—	3	1	2	9		
精 神 保 健 福 祉 相 談 員	—	—	—	1	—	—	—	—	1		

( ) 内は兼務職員で外数

